

情報通信審議会 電気通信事業政策部会（第68回）議事概要

1 日時 令和5年10月2日（月）15：00～15：33

2 場所 Web会議による開催

3 出席者

（1）委員（敬称略）

森川 博之（部会長）、岡田 羊祐（部会長代理）、浅川 秀之、
荒牧 知子、石井 夏生利、大橋 弘、高橋 利枝
（以上7名）

（2）総務省

<総合通信基盤局>

・電気通信事業部

木村 公彦（電気通信事業部長）、飯村 博之（事業政策課長）、
西村 邦太（事業政策課市場評価企画官）、
小杉 裕二（事業政策課課長補佐）、
井上 淳（料金サービス課長）、柴田 輝之（料金サービス課課長補佐）

（3）事務局

片山 寅真（情報流通行政局情報通信政策課総合通信管理室長）

4 議 題

（1）諮問案件

IP網への移行後の音声接続料の在り方について

【令和5年10月2日付け諮問第1237号】

【内容】

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT東日本・西日本」という。）が提供する加入電話については、公衆交換電話網（以下「PSTN」という。）の設備（中継交換機・信号交換機）が、令和7年頃に維持限界を迎える中で、令和4年度以降、PSTNからIP網へ疎通ルートの切替えが進められている。

情報通信審議会答申「IP網への移行の段階を踏まえた接続制度の在り方 最終答申」（令和3年9月）では、IP網への移行後の音声接続料について、「IP網への移行後、第一種指定電気通信設備制度の下で、

メタルIP電話とひかり電話の接続料は同一の接続料として算定することが適当」とされたところであり、また、情報通信審議会答申「固定電話を巡る環境変化等を踏まえたユニバーサルサービス交付金制度等の在り方」（令和4年9月）では、「電話網のIP網への移行後、ワイヤレス固定電話の接続料は、メタルIP電話及びひかり電話と同一の接続料として算定することが適当」とされたところ、これらを踏まえ具体的検討を行うに当たり、IP網へ移行後の音声接続料の在り方について諮問があったもの。

審議の結果、当該諮問の内容を了承し、接続政策委員会において調査検討を進めることとした。

（2）報告案件

NTT東日本・西日本における光回線の卸売サービスの提供状況（令和4年度）について

【内容】

NTT東日本・西日本が提供する光回線の卸売サービスに関して、ガイドライン等を踏まえたNTT東日本・西日本の令和4年度の対応状況の確認の結果等について報告があったもの。

本会議にて配付された資料を御覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますので御覧下さい。

また、総務省において、閲覧に供し及び貸し出しておりますので、以下まで御連絡をお願いいたします。

担 当：総務省 情報通信審議会事務局 山下補佐、岡本補佐、益田官
電 話：03-5253-5432

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策をしているため、/●/を@に置き換えてください。